

妊娠がわかったら

◇母子健康手帳の交付

健康医療課 電話23-8111

妊娠がわかったら、早めに妊娠の届出をしましょう。

妊娠の届出をすると、母子健康手帳が交付されます。(お子さん1人につき1冊)母子健康手帳は、お母さんとお子さんを守る大切なものです。妊娠中からの健康管理と出産の記録、お子さんの健康診査結果や予防接種の記録に使用します。

交付場所	徳育保健センター 午前8時30分～午後5時 (平日のみ)
手続方法	妊娠届出書をご提出ください。マイナンバーの確認をします。その他、免許証等、身分証明書が必要です。

◇妊産婦健康診査費用の助成

健康医療課 電話23-8111

母子健康手帳交付にあわせて「妊産婦健康診査受診票」を発行します。

妊産婦健康診査は妊産婦さんとおなかの赤ちゃんを守るためにとっても大切な健康診査です。必ず医師または助産師と相談の上、定期的に受診しましょう。

また、里帰りなどで県外の医療機関を受診するため、受診票が使用できなかった方は、出産後6か月以内に申請をすると、費用の一部の払い戻しが受けられます。

詳しくは、掛川市ホームページをご覧ください。

◇新米パパママセミナー

健康医療課 電話23-8111

妊娠中から出産・育児まで、体験を通して楽しく学ぶための教室です。お友達をつくって、いっしょに赤ちゃんを迎える準備を始めましょう。

対象	市内在住の方 ご夫婦で参加可能です
内容	両親育児編、歯科編、絆はぐくみ編 絵本・栄養編
費用	無料
申込み	電話・徳育保健センター窓口にて要予約

詳しくは徳育保健センター窓口へお問い合わせください。その他、掛川市ホームページ、毎月の広報かけがわをご覧ください。



